

入 札 説 明 書

公立大学法人埼玉県立大学が発注する物品調達に係る入札等については、「公立大学法人埼玉県立大学契約事務取扱規程」（平成 22 年 4 月 1 日規程第 54 号、以下「規程」という。）、関係法令及び本件調達に係る入札公告のほか、この入札説明書によるものとする。

1 発注者（契約権者）

埼玉県越谷市三野宮 820 番地
公立大学法人埼玉県立大学 理事長 田中 滋

2 調達内容

(1) 件名

埼玉県立大学情報システム等業務支援委託

(2) 調達案件の仕様等

仕様書による。

(3) 契約期間

2025 年 9 月 1 日から 2028 年 9 月 30 日まで

なお、上記期間のうち、2025 年 9 月 1 日から同年同月 30 日までの期間は、業務引継期間とし、委託料の始期は、2025 年 10 月 1 日からとする。

(4) 履行場所

公立大学法人埼玉県立大学内で本学担当者が指定する場所

3 入札参加資格

次の要件をすべて満たすこと。

- (1) 公立大学法人埼玉県立大学契約事務取扱規程（平成 22 年 4 月 1 日規程第 54 号、以下「規程」という。）第 3 条及び第 4 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 埼玉県の物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和 6 年埼玉県告示第 833 号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」物品等の種類「ネットワークシステム運用・保守」の A 等級に格付けされた者であること。
- (3) 2020 年 4 月 1 日から公告日までに、学校教育法第 1 条に規定する大学（学生 1,500 人以上）に対し、本業務と種類、規模が同等以上の業務を受託し、1 年以上履行した実績が二つ以上あること。
- (4) 仕様書に記載する資格要件などの要求事項（業務経験、情報処理関係の有資格者等）をすべて具備していること。
- (5) ISMS 認証又はプライバシーマークの認定を受けている者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成 21 年 4 月 1 日施行）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

- (7) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成 21 年 4 月 1 日施行）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

4 仕様書等に関する質問及び回答

- (1) 当該入札に参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）は、仕様書等の内容に対して質問がある場合、以下の要領により、質問することができる。

ア 受付期間

本件入札の公告日から 2025 年 7 月 18 日（金）午後 4 時まで（必着）

イ 質問方法

別記様式 2「質問票」の様式により、ファクシミリ又は電子メールにより 17（5）の入札事務担当者（以下「入札事務担当者」という。）に提出すること。

なお、質問は 1 枚 1 問とし、電話により着信の確認を行うこと。

- (2) (1) により受け付けた質問については、以下のとおり回答する。

ア 回答日時

2025 年 7 月 25 日（金）午後 4 時まで

イ 回答方法

埼玉県立大学ホームページ上に掲載する。

5 入札参加資格の確認

- (1) 当該入札に参加できる者は (2) の申請を行い、当該入札に係る参加資格の確認を受けた者に限る。

- (2) 入札参加希望者は、以下の要領により、入札参加資格の確認申請を行い、資格の確認を受けなければならない。

ア 申請期限

2025 年 8 月 5 日（火）午後 4 時（必着）

ただし、持参の場合、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日及び平日の午後 5 時から午前 9 時までを除く。

イ 申請方法等

以下の様式（添付書類を含む。）を入札事務担当者へ郵送又は持参により提出すること。

- ・ 別記様式 1-1「一般競争入札参加資格等確認申請書」
- ・ 別記様式 9「履行実績について」
- ・ 「3 入札参加資格」の (4) 及び (5) につき、証明する書面等

なお、7 (4) に該当するものとして入札保証金の免除を受けようとする場合は、別記様式 4「契約の履行について」及びその添付書類を併せて提出すること。

ウ 入札参加資格の確認結果

2025 年 8 月 12 日（火）午後 4 時までに参加資格の確認結果（別記様式 1-2「一般競争入札参加資格等確認通知書」）をファクシミリ又は電子メールにより通知する。

エ その他留意事項

- ・ 郵送の場合は書留郵便とし、封筒に「一般競争入札（埼玉県立大学情報システム等業務支援委託）の資格審査書類在中」と朱書すること。
- ・ 入札参加資格がある旨の結果通知を受けた者（以下「入札参加資格者」という。）であっても、入札日において入札参加資格を満たしていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- ・ 確認申請書を提出した者は、入札事務担当者から、提出した書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- ・ 提出された書類は返却しない。
- ・ 提出期限日以降における確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

6 調達案件の仕様等に関する説明会 開催しない。

7 入札保証金

- (1) 入札参加資格者で入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）は、(4)により入札保証金を免除される場合を除いては、入札書の提出期限までに、入札保証金を所定の手続に従い、公立大学法人埼玉県立大学（以下「法人」という。）に納付しなければならない。
- (2) 入札保証金は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。
- (3) 入札保証金を納付する場合には、入札保証金相当額（(2) の額）を法人が指定する金融機関の口座に振り込むこと。
この場合、別記様式 3-1「入札保証金の納付について」に必要事項を記入のうえ、振り込みを証する書類（振込通知書又は払込取扱票の控え等）の写しを添えて、2025 年 8 月 25 日（月）午後 5 時までに提出するものとする。
- (4) 国（国立大学法人、独立行政法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を当該年度の前々年度の 4 月 1 日以後に 2 回以上すべて誠実に履行した入札参加者が、入札保証金納付の免除を希望する場合には、別記様式 4「契約の履行について」に必要な書類を添え、2025 年 8 月 5 日（火）午後 4 時までに提出しなければならない。
- (5) 入札終了後、法人は、入札保証金を納付した非落札者に対して、別記様式 3-2「入札保証金還付請求書」により還付する。
- (6) 契約の相手方となるべき者が納付した入札保証金は、その者が契約を締結しないときには法人に帰属する。
- (7) 落札者に係る入札保証金は、当該落札者について納付すべき契約保証金がある場合は、これに充当するものとする。

8 入札

(1) 入札の日時及び場所

2025 年 8 月 26 日（火）午前 11 時 00 分

公立大学法人埼玉県立大学 本部棟 4 階 会議室 2

(2) 入札参加者は、契約書、仕様書、4 (2) の質問とその回答その他の本件入札に係る関係書類を熟覧のうえ、入札しなければならない。

(3) 入札参加者は、別記様式 5「入札書」を持参又は郵送により提出しなければならない。

電話、電子メール、ファクシミリ、レタックス（電子郵便）その他の方法による入札は無効とする。

また、代理人が入札する場合は、入札権限に関する別記様式 7「委任状」を併せて提出しなければならない。

(4) 入札書を郵送により提出する場合の受付期間及び場所

ア 受付期間

競争入札参加資格の確認を得た日から 2025 年 8 月 25 日（月）午後 5 時まで

イ 場所

17 (5) のとおり

(5) 入札時間に遅刻した入札参加者は入札に参加できない。

(6) 入札会場には、入札参加者 1 名、並びに入札執行事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び 11 (2) の立会い職員以外の者は入場することができない。

(7) 入札参加者は、17 (4) の入札執行権者が特にやむを得ない事情があると認めた場合を除き、入札が終了するまで入札会場を退場することはできない。

(8) 入札書を提出する場合は封書に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「2025 年 8 月 26 日開札 埼玉県立大学情報システム等業務支援委託入札書在中」と朱書すること。

(9) 入札金額は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(10) その他入札書記載の注意事項

入札書の記載については、次の点に注意すること。

ア 日付は、入札書の提出日を記載する。

イ 入札参加者本人の住所及び氏名（法人の場合はその所在地、名称又は商号及び代表者の氏名）の記載並びに押印をする。

ウ 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の住所及び氏名（法人の場合はその所在地、名称又は商号及び代表者の氏名）の記載（この場合、代表者印の押印は不要）並びに代理人の氏名の記載及び押印をする。

（代理人の印は、委任状の代理人印と同一の印とする。）

エ 首標金額の一桁上位の欄に「¥」記号を記載する。

(11) 委任状記載の注意事項

委任状の記載については、次の点に注意すること。

ア 日付は、入札書の提出日と同一日を記載する。

イ 入札参加者の住所及び氏名（法人の場合はその所在地、名称又は商号及び代表者の氏名）の記載並びに押印をする。

ウ 代理人の氏名の記載及び押印をする。

(12) 入札参加者は、入札書の記載事項を訂正した場合は、当該訂正部分について押印（訂正印）をすること。ただし、首標金額の訂正は認めない。

(13) 入札参加者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(14) 入札参加者が連合し、又は妨害、不正行為等により、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

9 入札書を郵送により提出する場合の留意事項

入札参加者は、入札書を郵送する場合は、二重封筒とし、入札書の中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の封皮には氏名（法人の場合はその名称又は商号）を朱書し、外封筒の封皮には「2025年8月26日開札 埼玉県立大学情報システム等業務支援委託入札書 在中」と朱書すること。

再度入札は1回行うので、入札参加者は、それぞれの中封筒の封皮に「入札書」、「再度入札書」及び「入札辞退書（途中で辞退する場合にその旨）」の区別を記載し、併せて提出すること。

なお、入札書を郵送する場合は、その旨を事前に入札事務担当者まで連絡すること。

また、最初の入札で落札となった場合は、不要となった「再度入札書」等の封筒は発注者側で処分する。

10 入札の無効

次に該当する入札は、無効とする。

- (1) 公告等及び入札説明書に示した競争に参加する資格の無い者のした入札
- (2) 所定の日時までに所定の入札保証金を納付しない者のした入札
- (3) 所定の日時までに所定の場所に到達しない入札
- (4) 入札に際して連合等による不正の行為があった入札
- (5) 同一事項の入札に対し二以上の意思表示をした入札
- (6) 記名のない入札
- (7) 入札書の記載事項を確認できない入札
- (8) 公告等及び入札説明書に示した競争参加者等に要求される事項を履行しなかった者のした入札

- (9) その他入札に関する条件に違反した入札

11 開札

- (1) 開札の日時及び場所

2025 年 8 月 26 日（火）入札後、速やかに行う。

公立大学法人埼玉県立大学 本部棟 4 階 会議室 2

- (2) 開札は、入札参加者が出席して行うものとする。ただし、入札参加者が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。
- (3) 開札会場には、入札参加者 1 名、並びに入札関係職員及び (2) の立会い職員以外の者は入場することができない。
- (4) 入札参加者は、入札執行権者が特にやむを得ない事情があると認めた場合を除き、開札が終了するまで開札会場を退場することはできない。
- (5) 入札執行権者は、開札会場に次に該当する者がいると認めた場合には、該当者を開札会場から退場させる。
- ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者
- イ 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るための連合をした者

12 落札者の決定

- (1) 落札者は、予定価格に 110 分の 100 を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者とする。
- (2) 落札となるべき価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、くじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者を決定したときは、落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所並びに落札金額を、速やかに、当該入札者に通知する。
- (4) 落札者が指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消す。

13 再度入札

- (1) 開札した結果、入札参加者の入札がすべて予定価格の制限の範囲を超えたときは、直ちに再度入札を 1 回行う。
- (2) 再度入札を行っても落札者が決定しないときは、当該入札を打ち切り、契約希望者による随意契約を行うものとする。その場合は、別記様式 6「見積書」が必要となるので、留意すること。

14 契約保証金

- (1) 契約の相手方は、(4) により契約保証金を免除される場合を除いては、契約の締結までに、契約保証金を所定の手続に従い、法人に納付しなければならない。

- (2) 契約保証金は、契約金額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額とする。
- (3) 契約保証金を納付する場合には、契約保証金相当額（(2) の額）を法人が指定する金融機関の口座に振り込む。

この場合、別記様式 8-1「契約保証金の納付について」に必要事項を記入のうえ、振り込みを証する書類（振込通知書又は払込取扱票の控え等）の写しを添えて、契約の締結までに提出するものとする。

- (4) 国（国立大学法人、独立行政法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を当該年度の前々年度の 4 月 1 日以後に 2 回以上すべて誠実に履行した契約の相手方が、契約保証金納付の免除を希望する場合には、別記様式 4「契約の履行について」に必要な書類を添え、契約の締結までに提出しなければならない。

ただし、契約の相手方が 7 (4) により別記様式 4「契約の履行について」を提出した場合は、再度の提出を要しない。

- (5) 契約の履行を確認したときは、法人は、契約の相手方に対して、別記様式 8-2「契約保証金還付請求書」により還付する。
- (6) 契約の相手方が契約上の義務を履行しないときは、その契約保証金は、法人に帰属する。

ただし、損害の賠償又は違約金について契約で別段の定めをしたときは、その定めるところによるものとする。

15 契約書の作成

- (1) 契約の相手方が決定したときは、遅滞なく契約を締結するものとする。
- (2) 契約書は 2 通作成し、双方各 1 通を保管する。
- (3) 公立大学法人埼玉県立大学理事長が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

16 契約条項・支払条件

別紙「契約書（案）」のとおり。

17 その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加希望者、入札参加資格者、入札参加者又は契約の相手方が本件の調達に関して要した費用は、すべて当該入札参加希望者、入札参加資格者、入札参加者又は契約の相手方の負担するものとする。
- (3) 入札後、仕様書等に係る不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

- (4) 入札執行権者の職・氏名
公立大学法人埼玉県立大学
事務局 企画・情報担当 担当部長 篠原 美也子
- (5) 本件についての照会先（入札事務担当者）
(郵便番号) 343-8540
(所在地) 埼玉県越谷市三野宮 820 番地
(機関名) 公立大学法人埼玉県立大学
(担当者) 事務局 企画・情報担当 加藤 明
(電話番号) 048-973-4308 (直通)
(FAX番号) 048-973-4807
(E-mail) joho-bid@spu.ac.jp